

令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(健康運動指導)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	・フレイル予防等に関する健康教育(軽運動指導) ※市内の公共施設等へ出向いて行います。 ・庶務業務(電話対応、書類作成等)

2 勤務条件

任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績、育休復帰等を考慮して更新を判断します。
勤務場所	松本市役所 健康づくり課(東庁舎2階)
報 酬	月額 225,900円(令和8年度実績) ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	(1) 勤務日:原則月曜日から金曜日 (2) 休日:土日祝日及び年末年始 ※ただし、事業内容により休日勤務が有ります
勤務時間	原則 8:30~17:00(休憩時間1時間) ※時差出勤あり
休 暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休制度あり
職員駐車場	原則なし なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・普通自動車運転免許(必須)
- ・パソコン操作(ワード・エクセルでの書類作成)ができる方
- ・健康運動指導士、または理学療法士等の運動に関わる資格(必須)

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。